

月舟壽桂講『山谷幻雲抄』考

根　ケ　山　　徹

室町時代、禪林の間に「東坡、山谷、味噌、醤油」の語があつたと傳えられる。當時、東坡（蘇軾。一〇三六—一〇一）

と山谷（黃庭堅。一〇四五—一〇五）の詩は、味噌や醤油のごとくありふれていたばかりでなく、必要不可缺であるとの謂である。五山禪僧が東坡にならんで山谷の詩を讀んでいたことは、忽視できない事實であるけれども、昨今はもっぱら東坡に關心が傾き、山谷は閑却されているといつても過言ではない。

芳賀幸四郎氏は、本邦における山谷詩流行の時期について、室町中期に端を發し、應仁の亂（一四六七—七七）前後を境にあまねく行われるようになつたと推定する。

山谷詩がいつ頃、何人によつてわが國に紹介されたか

は、まだ確定するにたる史料はないが、義堂に兄事した惟忠通恕、更にややおくれた惟舟得巖・江西龍派の頃から、山谷がようやく禪林に普及し、應仁の亂前後から急速に流行し出したのではないかと思われる⁽¹⁾。

爾後、室町中期の代表的な五山禪僧が山谷詩の注解にしたがい、假名まじりの口語で記された假名抄⁽²⁾と、ほとんどが漢文で書かれた漢文抄とが遺されている。

山谷詩の漢文抄には次の三種類がある。

一 萬里集九⁽³⁾（一四二八—？）『帳中香』二十卷序一卷

（内閣文庫藏。明應八年〔一四九九〕跋。慶長元和〔一五九六〕

一六二四）間古活字版

万里集九は近江安曇郡の人で、俗姓は速水氏。號梅庵・江左漆桶道人。文正元年（一四六六）頃、相國寺の藏主に昇進したものの、應仁の亂後に還俗して美濃鵜沼

に住む。文明九年（一四七七）から同十四年（一四八二）の間、東坡詩全卷を講義し、後に東坡抄『天下白』二十卷にまとめた。また太田道灌（一四三二—八六）の請により、文明十七年（一四八五）に江戸城へ赴き、長享二年（一四八八）に至る間、山谷詩二十卷を講じた。後にまとめられたのが、『帳中香』である。

二 月舟壽桂（⁴）（一四六〇—一五三三）『山谷幻雲抄』

月舟壽桂は近江の人で、江見伊豆守の息。號幻雲・中孚道人。永正七年（五一〇）二月、建仁寺第二百四十

六世として入山の後、同寺には二十五住。三條西實隆（一四五五—一五三七）の仲介により禁裏に參内し、杜詩を講釋するなど、公家社會と密接な係りをもつた。『増註唐賢絶句三體詩法抄』（三體詩幻雲抄）、『幻雲史記抄』も遺している。

月舟壽桂による山谷詩の注釋と見なされるものは二本ある。

・『山谷幻雲抄』二十卷首一卷（京都建仁寺兩足院藏。林宗二（一四九八—五八二）抄寫。以下、兩足院本と略稱）

・『山谷詩抄』存卷一・二・五至八・十至十一（山口洞春寺藏⁵）。嘯岳鼎虎（一五二八—九九）抄寫。以下、洞春寺本と略稱）

この一本の間の差はほとんどなく、同一系統と認めら

れる⁽⁶⁾。

三 彭叔守仙（⁷）（一四九〇—一五五五）『山谷詩集注』二十卷首一卷（米澤市立米澤圖書館藏。以下、米澤本と略稱）

彭叔守仙は京都の人で、室町幕府奉行人誠方氏の息。號飄庵。天文七年（一五三八）東福寺第二百七世の公帖を受けて以降、同寺には二十四住した。『五燈會元』『人天寶鑑』、『禪林僧寶傳』に加點し、『新編剪燈餘話』、『文獻通考』、『太平御覽』を書寫するなど、數多くの典籍に親しんだ。

假名抄については、室町時代語の解説といふ見地から研究が進められてきたが、漢文抄について論及されることはほとんど無く、未だ明らかにされていない點が多い。そこで、山谷詩の月舟壽桂講本と見なされる兩足院本『山谷幻雲抄』、同一系統の洞春寺本『山谷詩抄』を中心に、當時、山谷詩がどのように讀まれ、どのように後代に傳えられたのか、また兩足院本・洞春寺本が如何なる本なのかについて見てゆきたい。

二

兩足院本・洞春寺本において、名前が明らかな注家は以下の十三家である⁽⁸⁾。

惟肖得巖（號樵雲・蕉雪。一三六〇—一四三七）。所說引

用には「火云」、「樵云」、「樵雲云」などの文字が見られる（以下同様）。

火惟
三

「..拙云」、「..拙謂」

江西龍派（號續翠·木蛇·孫庵。一三七五—四四六）。

考」、「幻講云」、「一華和尚云」。

「木云」、「木蛇云」——續翠抄、續翠義、江西云。
瑞巖龍惺（號蟬庵·蟬闇。一三八四—一四六〇）。「瑞岩義」、「瑞岩云」。

古くは五山前期の學僧の門生である惟肖得巖・江西龍派の抄、續いてその門生である瑞巖龍惺・瑞溪周鳳・希世靈彦・蘭坡景菴の説、更にその學統を繼ぐ天隱龍澤・正宗龍統・萬

瑞溪周鳳（號臥雲山人。刻楷子、竹鄉子。一三九一一四七三）。「刻楷子曰」、「刻云」、「刻曰」。

里集九・横川景三・桂林徳昌・祖溪徳清・月舟壽桂の講案が列挙されているのである。

希世靈彥（號村庵・東村。一四〇三・八八）。「村庵云」、「村庵義」、「村曰」、「希世曰」、「希曰」。

里集九・横川景三・桂林徳昌・祖溪徳濬・月舟壽桂の講案が列舉されているのである。

蘭坡景莘（號雪樵。一四一九一五〇一）。「蘭講云」、「蘭云」。

謂惟肖老師、或曰蕉雪／刻楮者、謂北禪瑞溪和尚／續翠者、謂江西／蟬閣者、謂瑞岩／村者、謂村庵希世／小補者、謂橫

天隱龍澤（號默雲。一四二二—一五〇〇）。「默抄」、「默抄

川／蘭者、謂蘭坡／默雲者、謂天隱／蕭者、正宗、號蕭庵／
葬者、桂林、號葬庵／…者、祖溪浚老也／香者、九萬里、本

正宗龍統（號蕭庵。一四二九—一五〇八）。「蕭云」，「蕭庵」，「蕭庵講」，「蕭講云」，「肖云」。

集抄曰『帳中香』、表德號曰梅庵／幻雲者、一華月舟和尚也、始號幻中子」とあるのがそれである。

萬里集九。「香云」。

この米澤本について、倉田淳之助氏は次のように指摘する。

橫川景三（號小補・補庵）一四二九九三。一補庵講云、「小補」、「補講云」。

恐らくこの書を編輯した人の手許には、明應八年跋の
る。

桂林德昌（號舜庵·青松·松齋·武陵·晦夫。一四二八
—？）。「舜云」、「舜講」、「林云」。
祖溪德潛（號鶴峰·水拙。？—？）。「祖溪義」、「祖溪義」。

恐らくこの書を編輯した人の手許には、明應八年跋の
ある萬里の『帳中香』と、書名を附するに至らない傳鈔
の各家の抄、それはテキストの眉端等に書き込まれたも
のなどを含むかと想像されるものがあつて、それを講義

の爲か何かに整理したものである(9)。

『帳中香』が山谷詩注解の先駆的業績であることは言を俟

たず、兩足院本・洞春寺本、米澤本は、いずれも『帳中香』

を含む歴代の山谷詩研究の成果が集成されたものであるとい

う點において同様である。

實際に山谷詩は、禁裏、宮家、寺院といった場所で講釋された(10)。

古くは中原康富(一三九九—一四五七)『康富記』に、享徳二年(一四五三)七月十一日、伏見宮貞成親王(一三七二—一四五六)家において楞藏主(?)が山谷詩を講釋したと見え、康富自身も、寶徳二年(一四五〇)と康生元年(一四五五)に加地左京亮邸において晟藏主(?)の山谷詩講釋を聞いている(11)。

また上掲の十三家のなかでは、蘭坡景苗が文明十二年(一四八〇)、同十三年(一四八一)、同十五年(一四八三)、延徳二年(一四九〇)に禁裏において山谷詩を講釋したという記録が、三條西實隆『實隆公記』に遺されている(12)。息男の三條西公條(一四八七—一五六三)も、永正八年(一五一)に相國寺において景甫壽陵(?)の山谷詩講釋を聽聞している(13)。

國寺で山谷詩を講じたという記事が、『蔭涼軒日錄』に見える(14)。

では室町期禪僧の手になる注釋はどのような内容であったのか。兩足院本・洞春寺本に見える注につき、他本と比較しながら見てゆきたい(15)。

「古詩二首上蘇子瞻」詩(『山谷詩集注』卷一)は、元豐元年(一〇七八)、黃山谷が三十四歳で北京國子監教授の任にあつた時の作である。一方、蘇東坡は蜀から都に出て省試に合格したのが嘉祐元年(一〇五六)、二十一歳の時であり、以後、次々と試験に合格していたにも係らず、王安石(一〇二一八六)と政見の上で対立したが爲に、地方に外任される憂き目を見た。東坡はこの年四十三歳、徐州の知事の任にあつた。

黃山谷はこうした蘇東坡にいたく同情し、梅に託して不遇を慰めようとしたのである(其一)。

江梅有佳實
託根桃李場
根を託す
桃李の場

朝露借恩光
孤芳忌皎潔
孤芳
皎潔を忌まる

この他、瑞溪周鳳・正宗龍統に師事した龜泉集證(一四二四九三)が、延徳三年(一四九一)、同四年(一四九二)に相

冰雪空自香　　冰雪　空しく　自ら香し
古來和鼎寶　　古來　鼎寶に和し

此物升廟廊　　此の物　廟廊に升る

歲月坐成晚　　歲月　坐そぞるに晚おくれることを成す

烟雨青已黃　　烟雨　青　已に黃なり

得升桃李盤　　桃李の盤に升ることを得

以遠初見嘗　　遠きを以て初めて嘗めらる

終然不可口　　終然として口に可ならず

擲置官道傍　　官道の傍に擲置せらる

但使本根在　　但だ本根をして在らしめば

棄捐果何傷　　棄捐せらるるとも果たして何ぞ傷まん

一句目の「江梅有佳實」句について、任淵（一〇九〇？—一六四？）は次のように注する。

老杜有江梅詩、又有詩云、欲發照江梅、吳淑事類梅賦、云、亦果中之嘉實、

「江梅」の二字について、杜甫に「江梅」詩（『集千家註批

點杜工部詩集』卷十八）があり、「徐九少尹見過」詩（同上、卷之八）に、「欲發照江梅（發かんと欲す 照江の梅）」の句のこと、また「佳實」については、宋・吳淑『事類賦』卷二

十六「梅」に、「亦果中之嘉實（亦た果中の嘉實なり）」と、果中の嘉實として擧げられていることを指摘するが、いずれも出典を明らかにするのみである。

これに對し、兩足院本・洞春寺本では極めて周到に講ぜられている。

詩有標有梅、其實七、尚書有鹽梅、古言梅者必以實爲先、南北以降、以花爲賞矣、江梅以下十句、言自二十二歲至卅五歲十三年間、廿一進士科、二十六賢良方正科、蕭云、江梅者花乎、實乎、注引杜詩、則謂花也、又曰、有佳實、則豈非實哉、雖然、江梅字指花耳、詩則古詩也、故非啻論花、又論佳實也、言江梅更有佳實也、又云、下句曰孤芳、則江梅之爲花、不言而知也、

先ずは、『詩經』「召南」の「標有梅」詩に、「其之實七つ」と、梅の「實」が詠まれていることを最も早い例として挙げ、また『尚書』「說命」篇にも、「鹽梅」の文字の見えることを指摘する。

そして、古くは梅といえば、實を意味したのであるといい、花が觀賞されるようになるのは、南北朝以降のことであるとする。

次いで、「江梅」以下の第十句までには、蘇東坡が二十二歳で禮部の試験に合格して以降、王安石の懷柔策によつて殿中丞・直史館に加えて権開封府推官を併任される三十五歳までの事跡が詠まれていると説明する。

更に、正宗龍統（蕭云）の説として、江梅が花か、實か、という點について、任淵の注に杜詩を引くのは、花を指

すと理解したからであるが、「佳實有り」といってゐるからには、實を意味しないはずはなかろう、江梅といえども、元來、花を指すものである、しかしこの詩は古體詩であるから、花を論ずるばかりでなく、江梅には佳い實がなる、ともいつてゐるのだという。

そして、第五句に「孤芳」と見えることから、江梅が花であることはいうまでもない、という説（「又云」）も併記する。これらをふまえて、月舟壽桂（幻按）は次のようにいう。

幻按、東坡紅梅詩、不應便雜天桃杏、半點微酸已着枝、又云、抱叢暗蘂初含子、落盡穠香已透肌、蓋謂花心結實也、此詩亦爾、

蘇東坡「紅梅三首」詩（『増刊校正王狀元集註分類東坡先生詩』卷十四）の其二に、「不應便雜天桃杏、半點微酸已著枝（應に便ち夭桃杏と雜うべからず、半點の微酸 已に枝に著く）」とあ

り、其三に、「抱叢暗蘂初含子、落盡穠香已透肌（叢を抱くの暗蘂 初めて子を含み、蓋に落つる穠香 已に肌に透る）」とあるのは、いずれも花蕊が實を結んだことをいっているのだとし

て、山谷のこの詩も同様であるとするのである。

このように、先行する諸抄を列挙した後で、月舟壽桂が總括する形をとることから、本書は月舟壽桂講本と見なされ、『山谷幻雲抄』と呼ばれるのである。

これに次のような割注が續く。

「佳實」は蘇東坡の才能を、「桃李」は朝廷を指しているとし、元・黃公紹編輯・熊忠譽要『古今韻會舉要』（平聲下「麻」韻）「嘉」字の「或作佳」なる注から、「佳」字が「嘉」字と同意であることを指摘する。

一方、米澤本は次のようについて。

詩有標有梅、其實七、尙書有鹽梅、古言梅者以實爲先、南北以降、以花爲實矣、或云、以下十句、言東坡自廿二歲至三十五歲十三年間、瓢謂、江梅ハ花カ、實カト云ニ、注ニ、杜詩ハ花ソ、吳淑梅賦ハ實ソ、江梅ニシ嘉實アルノ心ソ、

『詩經』、『尙書』の例、花を觀賞するようになった時期、次いで東坡の經歷に觸れた箇所までは、兩足院本・洞春寺本と同一である。

これを承けて、彭叔守仙（『瓢謂』）が、江梅が花を意味するか、實を意味するかについて、杜甫は花を、吳淑は實を詠んでいることから、任淵は江梅には花も咲くが佳い實もある、といつてゐるのだと總括する。

また兩足院本・洞春寺本には江西龍派（木云）の説を引いて、詩の含む意味を説明しようとした箇所がある。

木云、此詩起四言、江梅爲桃李所忌、意謂東坡爲當世見嫉、獨爲人主所知耳、東坡蜀人也、故比之江梅、又

云、以遠見嘗、又云、終然不可口、擲置官道傍、以言東坡棄置於外郡矣、

この詩は、「江梅」と「桃李」の四言が關鍵となつており、詩中に「江梅 桃李の忌む所と爲る」というのは、東坡が新法を強引に推し進める王安石から嫉まれていても、ひとり神宗皇帝（一〇四八—八五）のみは彼が傑物であることを熟知していたとの意であり、また東坡が蜀人であるから江梅に比したのである、「遠きを以て嘗めらる」「終然として口に可ならず」というのは、東坡が蜀出身の才人として愛でられはしたもの、結局は口に合わないからとて、官道の傍に捨てられるように、地方官に左遷されたのだと述べている、と説く。

なお、以上に挙げたすべての抄は『帳中香』には見えない。

室町期にあって、出典よりも詩意の解釋に重きがおかれていたことは、『實隆公記』永正八年五月二十九日の條に引用される太政大臣⁽¹⁵⁾の談話に見ることができる。

今日太相國談、

宜竹和尚談云、毛詩常忠講尺之時、諸尊宿聽聞、講談

未始之前、於臥内今日可講之詩數反高吟云々、此事一日相尋之處、毛蓑ハ專詩ノ作意ヲ面白ク見ナシタリ、鄭玄ハ只字訓、義理等ヲ尺セリ、毛蓑カ心ノコトク、詩ノ心

ノ面白キ様ハ、今ハ吟味セハアリヌヘキ事也、仍再三吟味云々、尤有興云々、

後日予此事語宣賢朝臣處、鄭玄禮記ヲ注ノ後毛詩ヲ注スル間、禮ニカヽハリテ多注シタリ、毛蓑心ハ詩ハサノミ禮法ニノミ不可拘、作意本タルヘシト心得テ注セリ云々、清家ノ習、嫡流ニハ毛蓑ノ點ヲ傳フ、庶流ニハ鄭玄カ點ヲシフルト云々、

一つは、清原業忠（後に常忠と改名。一四〇九—六七）の講席に列なつた景徐周麟（一四四〇—一五一八。號宜竹・半隱・對松・江左）から聞いた話として披露される。毛蓑は「専ら詩の作意を面白く見なし」、鄭玄は「只だ字訓、義理等を尺」したが、やはり「詩の心の面白き様は、今は吟味せばありぬべき事也」として、毛蓑の注釋態度を支持している。

いま一つは、太政大臣自身が清原宣賢（一四七五—一五五〇）から教示をうけた話である。鄭玄の『毛詩』注釋は禮に拘泥しているが、毛蓑は「作意本たるべしと心得て注」している。嫡流には毛蓑の點を、庶流には鄭玄の點を傳えたとは、清原家では毛蓑の作意重視の立場を重んじていたことを意味しよう。

この點について、小川環樹氏は、東坡抄『四河入海』についても同様であると指摘する。

「四河入海」はこの「翰苑遺芳」の全文をふくむだけ

で、東坡の詩の研究に資する所が大きいのだが、大岳以外の三家の著述は別の意味で役だつ。「施注」も「王注」も、さきに言った詩句の出典をつきとめることを主とする。清代の學者たちの業績もやはりそうである。しかるに萬里以下の三家の著は、詩の言わんとした所を解説する。いわゆる詩意を説くもので、一韓の「蕉雨餘滴」は彼の口述をそのまま筆記したから、いつそうわかりやすい(17)。

四

『山谷幻雲抄』において、月舟壽桂が先行の諸抄を總括する形をとることは、既に述べたとおりであるが、「愚謂」、「愚臆」などといつて、講者もしくは筆録者の私見と覺しき抄も散見される。これには次の二種類がある。先ずは、先行する抄に「愚謂」とあるものを、そのまま引き寫した場合について見てゆきたい。

「柳閔展如蘇子瞻甥也、其才德甚美有意於學、故以『桃李不言下自成蹊』八字、作詩贈之」詩(『山谷詩集注』卷五)は、元祐元年(一〇八六)、山谷が四十二歳で祕書省校書郎の任にあつた時の作で、黃山谷が蘇東坡の甥である柳閔の才徳を愛で、「桃李不言下自成蹊」を韻とする詩を作つて贈つたものである(其一)。

『帳中香』は次のように解説する。

柳君文武甚だし
睨視萬人豪
萬人を睨視するの豪

柳君文武甚だし
睨視萬人豪
萬人を睨視するの豪

老氣鼓不作
卷旗解弓刀
老氣鼓すれども作らず
旗を巻き弓刀を解く

上爲朝陽桐
下爲潤溪毛
上は朝陽の桐爲り
下は潤溪の毛爲り

囊中有美實
期子種蟠桃
囊中に美實有り
期子の蟠桃を種うることを期す

第三・四句「老氣鼓不作、卷旗解弓刀」について、任淵は次のように注する。

老杜詩、老氣橫九州、左傳曰、一鼓作氣、退之送鄭尚書序曰、府帥必握刀、右屬弓矢、
「老氣」の二字について、杜甫の「送韋十六評事充同谷郡防禦判官」詩(『集千家註批點杜工部詩集』卷之三)に、「子雖軀幹小、老氣橫九州(子軀幹小なりと雖も、老氣九州に横たわる)」の句があり、「鼓不作」について、『春秋左氏傳』莊公十年に、「一鼓作氣(一鼓して氣を作す)」とあること、また「弓刀」については、韓愈「送鄭尚書序」(『昌黎先生文集』卷二十二)に、「府帥必戎服、左握刀、右屬弓矢(府帥必ず戎服して、左に刀を握り、右に弓矢を屬く)」とあることを擧げ、やはり出典を明らかにするのみである。

此一聯二解、其一係展如、其一係山谷、次篇有吾子富春秋之句、此一聯以係山谷爲優、言於詩戰之場、雖展如

鼓噪、山谷之老氣、不欲共爭衡、卷旗解弓刀等而已、先ずは、第三・四句の内容につき、柳閔のことを詠んだとする説、山谷自身のことを詠んだとする説の二説が行われてきたことを述べる。

ところが、この詩の其二に、「吾子富春秋（吾が子 春秋に富む）」の句があることから、この一聯は山谷に係ると考え

るのが妥當であるとし、ここでは詩戦の場において、血氣さかんな柳閔に、年老いた山谷は対抗し得ず、屈服したことを詠んでいふとするのである。これに對し、兩足院本・洞春寺本では、この二句が山谷自身について述べたという點につき、『帳中香』とは別の視點から講ぜられている。

老氣、此二句先生自言也、雖然愚謂、此二句只謂柳君
靜而鎮也、

五

前半は『帳中香』を引き、後半は兩足院本・洞春寺本と同じく作る。このことは、米澤本が兩足院本・洞春寺本と同一の祖本に基づいていふことを窺わせる。

君老成之體、譬如老將對敵時、聽鼓不驚、卷旗解弓刀、
刀等而已、此二句先生自言也、雖然愚謂、此二句只謂柳
君安靜而鎮也、

次に、新たに書き加えられたと覺しいものについて検證したい。

「清人怨戲效徐庾慢體三首」詩（『山谷詩集注』卷十）は、元祐三年（一〇八八）、山谷が四十四歳で祕書省兼史局の任にあつた時の作であり、徐陵、庾信の宮體詩に倣つて美女の姿を詠んだものである（其二）。

翡翠釵梁碧
翡翠の釵 梁碧に

碧を梁にす
碧なり

解さないところに獨自の見解がある。

米澤本は、次のように作る。

老氣、香云、此一聯二解、其一係展如、其一係山谷、次篇有吾子富春秋之句、此一聯以係山谷爲優、言於詩戰之場、雖展如鼓噪、山谷之老氣、不欲共爭衡、卷旗解弓刀等而已、此二句先生自言也、雖然愚謂、此二句只謂柳君安靜而鎮也、

石榴富褶紅

石榴の富褶 紅なり

(石榴の裙 紅を摺む)

隙光 斜斗帳 隙光 斗帳に斜めに

香字 冷薰籠 香字 薰籠に冷たし

聞道西飛燕 聞道らく 西飛の燕

將隨北固鴻 將に北固の鴻に隨わんとすと

鴛鴦 會と獨宿す 鴛鴦 會と獨宿す

風雨打船蓬 風雨 船蓬を打つ

第一・二句「翡翠釵梁碧、石榴裙褶紅」については、任淵

は次のように注する。

庚信蕩子賦、珮珠翠的、釵梁粟鉢、樂府黃門歌曰、點

黛方初月、縫裙學石榴、

「翡翠釵梁」について、先ずは庚信の「蕩子賦」に、「佩珠翠的、釵梁粟鉢（珮珠 翠的、釵梁 粟鉢）」の句があることを指摘する。この庚信の賦は佚文のようで、宋・葉廷珪撰

『海錄碎事』卷五「衣冠服用部・釵珥門」の「釵梁」に引かれ、「佩珠翠的、釵梁粟填」に作っている。また「石榴裙褶」

について、『樂府詩集』卷八十四「黃門倡歌」に、「點黛方初月、縫裙學石榴（黛を點じて初月に方べ、裙を縫いて石榴に學ぶ」とあることを擧げる。これらは、やはり出典を明らかにするのみである。

『帳中香』と米澤本は次のように作る。

起聯清人之美服也、釵是簪類、以翡翠羽爲飾、其梁碧

也、毛晃梁字注云、梁冠上橫脅也、釵梁亦其類、釵ノシ

ム也、腰裙如石榴紅也、釵梁 リ碧、裙摺 レ紅、墨點

樵雲、朱點瑞岩、

先ずは、起聯が美人の着飾った様子を詠んだものであり、

一句目の釵とは簪のたぐいであり、翡翠の羽で飾られ、色は碧綠であると述べる。

そして、宋・闕名撰・毛晃増注「增修互註禮部韻略」(下平聲「陽」韻)「梁」字の注に、「梁冠上橫脅也（梁は冠上の横脅なり）」とあることから、「釵梁」も同類であるといつて、要するに釵の「シム（芯）」のことであると断定する。

次いで、二句目について、腰裙は石榴のよう紅色であることを述べたあとで、樵雲（惟肖得巖）は「釵碧ヲ梁ニス、裙紅ヲ摺ム」と訓み、瑞岩（瑞巖龍惺）は「釵梁碧ニ、裙摺紅ナリ」と訓んだと説明する。

これに對し、兩足院本・洞春寺本では、この二句の字句につき次のように解説する。

刻云、梁者家之横木也、今取于釵之横也、言美女橫翡翠釵、着如石榴之紅裙也、或云、梁橫翡翠義、愚謄、坡詩十一卷崔徽真詩云、玉釵半脫雲垂耳、亭と芙蓉在秋水、即此意乎、釵梁 リ碧、裙摺 レ紅、墨點ハ樵雲解、朱點ハ瑞岩也、翡翠、村曰、舊點非是、愚謂、釵梁翡翠碧、裙褶石榴紅、易解、

先ずは、「梁」とは家の棟木のことであり、ここでは釦が横たわっていると解すべきであり、美女が翡翠の釦を横さまに插し、石榴のような紅の裳裾を身につけているの意だといふ瑞溪周鳳（「刻云」）の説をあげる。

あわせて、「梁」とは翡翠の釦を横たえるの意であるといふ説（「或云」）のあることも記す。

これをふまえた上で、「愚臆」として、蘇東坡「章質夫寄惠崔徽真」詩（『増刊校正王狀元集註分類東坡先生詩』卷十二）の第一・二句に、「玉釦半脫雲垂耳、亭々芙蓉在秋水（玉釦半ば脱し雲耳に垂る、亭々たる芙蓉、秋水に在り）」とあること

を例に、釦が抜け落ちんばかりに雲鬟がくずれた美女の姿態を詠んだ詩と、同じ詩意であろうか、と解するのである。

次いで「釦梁碧」「裙褶紅」の部分を、惟肖得巖は「釦碧ヲ梁ニシ」「裙紅ヲ摺ム」と訓み、瑞巖龍惺は「釦梁碧ニ」、「裙摺紅ナリ」と訓んだこと、希世靈彥（「村日」）

以上をふまでて、月舟壽桂講本と見なされてきた兩足院本・洞春寺本が、いったい如何なる本なのかについて考えてみたい。

彭叔守仙『猶如昨夢』中「跋所鈔黃山谷詩集」（東福寺善慧院藏）によれば、米澤本は永正十一年（一五一四）四月より大永三年（一五二三）六月に至る九年二ヶ月を要して完成したと述べている。

瓢庵子　此の内集二十帙に覃思研精すること、永正十一年甲戌四月より大永三年癸未六月に至る。凡そ十寒暑

をして最後に、再び「愚謂」として、「釦梁は翡翠の碧、裙褶は石榴の紅」と訓めば理解しやすい、と述べているのである。

以上の講述について、『帳中香』・米澤本と兩足院本・洞春寺本との間では、「釦梁碧、裙摺紅、墨點樵雲、朱點瑞岩」の部分のみが一致し、「刻云」、「或云」、および「愚臆」、「愚

謂」の部分は兩足院本・洞春寺本にのみ見える。先に、米澤本と兩足院本・洞春寺本は、同一系統の祖本を抄寫した可能性を指摘した。如上の例よりすれば、兩足院本・洞春寺本は、米澤本が依據したものに、更に増訂が施された版に基づいていることを窺わせる。

六

之を筆して毫髮も遺す無し。然りと雖も、軟語先生句裡の機、天社老人筆頭の眼を管窺すれば、則ち僅かに九牛の一毛を得たるのみ。旃（れん）を勉めよ。

癸未（大永三年）六月初六日 瓢題（ひょうだい） この一文よりすれば、米澤本は彭叔守仙自らが注解にしたがつただけではなく、『帳中香』は八割から九割方を寫し、月舟壽桂祕藏の注釋は「毫髮も遺す無く書き寫したもの」のである。だとすれば、米澤本には月舟壽桂講本の原形がどめられていると考えても差し支えないのではないか。

『山谷幻雲抄』と見なされてきた兩足院本・洞春寺本は、「柳閨展如蘇子瞻甥也、其才德甚美有意於學、故以『桃李不言下自成蹊』八字、作詩贈之」詩で見たように、米澤本と同系統の祖本に基づいていることは明らかである。ところが、「古詩二首上蘇子瞻」詩で見た江西龍派の詩意についての説や、「清人怨戲效徐庾慢體三首」詩の「愚慮」「愚謂」のように、米澤本に見られない新たな抄も加えられており、兩者は一致しない。以上のことからすれば、月舟壽桂講本と見なされてきた『山谷幻雲抄』は、實は何人かによつて加筆増訂されたものであつて、兩足院本・洞春寺本には増訂版の内容が傳えられていると考えられる。

兩足院本を抄寫した林宗二は、入元した建仁寺の龍山徳見（一二八四—一三五八）の歸朝に同行して來日した林淨因の後

裔である。奈良で饅頭屋を營んでいたので饅頭屋宗二と呼ばれる。清原宣賢の講義を聞き、肖柏（一四四三—一五二七）に古今傳授を受け、三條西實隆に『源氏物語』を學んだとされる（19）。數多くの抄物を筆錄し、『毛詩抄』（天文八年（一五三九））、『杜詩續翠抄』（天文九年（一五四〇））、『東坡抄』（天文九年一正二年（一五七四））、『黃氏口義』（永祿三年（一五六〇）一永祿十年（一五六七））などがある。そもそも兩足院は、淨因の孫の文林壽郁（?-?）により創建され、歴代の林家一族と深い關係にあつた。とりわけ宗二は若い頃から建仁寺に出入りしていたようであり、その間、年代は明らかではないが、何らかの形で『山谷幻雲抄』増訂版に係りをもつ機會を得て筆錄したものと思われる。

洞春寺本を抄寫した嘯岳鼎虎は、筑前博多の人で、聖福寺の湖心鼎鼎（一四八一—一五六四）に參じた。『洞春開山嘯岳鼎虎禪師語錄』「天正五歲（一五七七）丁丑」の「答夜泊軒書」序に、自ら「山僧 中國に僑居すること數歲（20）」というよううに、入明すること二度（21）、各地の名師に歷參し、永祿三年に歸朝した。丹波の高源寺に三住し、元龜元年（一五七〇）には正親町天皇（一五一七—一九三）から紫衣着衣を勅許された。後に毛利輝元（一五五三—一六二五）に請われて、元龜三年（一五七一）、安藝國吉田に創建された洞春寺の開山となつた。

洞春寺本を精査すると、卷之二「次韻定國聞蘇子由臥病續溪」詩の後半部分と「次韻子由續溪病起被召寄王定國」詩の前半部分（第三十一葉八行目「刻云、言上所言之事、咸是端正不飾之實語也」と「移續溪令」の間）に筆寫漏れがある。この缺落部分は、兩足院本同卷の第三十葉裏面第一行から第三十一葉表面最終行までのちょうど一葉分に相當する。これは抄寫の際に一葉餘分に捲ったことを意味しており、嘯岳鼎虎が兩足院本を書き寫したことは明らかである。遺漏があるとはいへ、洞春寺本では兩足院本に頻見される詩句の抄と詩題の抄との混雜が正され、行間や眉端には兩足院本に見えない抄が書き込まれている。これらは嘯岳鼎虎による訂正、加筆と認められ、缺卷のあるのは惜しまれるものの、兩足院本が補完され、清書されているという意味で洞春寺本は貴重である。先の『語錄』の「元龜初元庚午」に「於東山作」と題する十首の詩が遺されていること、「元龜二（一五七）辛未」の「試筆」詩、「和策侍史試筆句」詩にも「東山」の語が見えることからすれば、嘯岳鼎虎は元龜元年から二年までの間、建仁寺に滯在したか、高源寺と建仁寺とを行き來していたものと思われる。洞春寺本は、この頃、書き寫されたのではなか。

さて、彭叔守仙に貸與された山谷詩の月舟壽桂注釋本は、享祿二年（一五二九）十月、三條西實隆を介して、能登畠山

氏第七代當主の義總（一四九一—一五四五）にも貸し出されている。日時は明らかではないが、岩山道堅（？—一五三一）の書狀（『實隆公記』紙背文書、享祿三年（一五三〇）九月廿六日至廿九日、十月一日至五日裏）によれば、畠山義總は月舟壽桂による頭注本を何としてでも入手したいと考え、道堅に委嘱したことがわかる。

將又能守被申候、月舟和尚の所に候山谷かしら書の本、如何様にも被仰候て、借下され候ハ忝之由候、

これを承けて、該書は十月十四日に實隆のもとに届けられ、實隆は箱に收めて、色紙や筆とともに道堅に託した。

享祿二年十二月二十三日付の月舟壽桂から三條西實隆に宛てた書狀（『實隆公記』紙背文書、享祿四年（一五三一）六月六日至八日裏）によれば、畠山義總は「月舟山谷本」が無事到着したことを大そう喜び、教示を請うてきただようである。

能州太守芳翰到來、山谷無相違違候、本望候、以好便可致返書候、重可示給候、

「月舟山谷本」は、翌享祿三年十月九日、禮物とともに返却され、月舟壽桂には別に料足が届けられた。

十一年後の天文九年三月、「月舟山谷本」に學んだ彭叔守仙も、畠山義總のために山谷詩を講じている。『鐵酸館』下

天文庚子（天文九年）の春、予登に入り太守養花公

が爲に菜肚老人詩集を講ずるの(22)、珠岩と相看る(23)。

「月舟山谷本」のその後の行方は詳らかではなく、上述のように、現存するのは、その系統に連なる兩足院本・洞春寺本のみである。

七

そもそも、何ゆえに禪僧が中國の詩文に傾倒し、また何ゆえに黃山谷を愛好したのか。

室町期の禪僧は、詩文を究めることを參禪と同様に重視していた(23)。

例えば、萬里集九『梅花無盡藏』第三上「長享二年(一四八九)己酉正月一日試分直鶴林玉露、墨曰蘇味、筆曰分直」詩(玉村竹二氏編『五山文學新集』第六卷、東京大學出版會、一九七二年、七五六頁)には、次のようにいう。

浦口吹春浪	秣青	浦口	春を吹きて	浪	青を秣す
旅房鷄旦	祝堯冥	旅房の鷄旦	堯冥を祝す		
忽磨蘇味	試分直	忽ち蘇味を磨り	分直を試む		
詩是五家盤若經	詩は是れ五が家の盤若經				

誰令余獨不	誰か余をして獨りならしむるや不 ^{いな} や	室有僧對談	室に僧の對談する有り
吾山文物屬邀頭	吾が山の文物邀頭に屬す	房無妾持帝	房に妾の帯を持つ無し
吾が山の文物		萬事寒木朽	萬事寒木朽ちたり
邀頭に屬す		此道人人事	此の道人人の事

こうした思潮のなかで、實際に禪と深く係り、禪味の横溢した作の多い(24)ことから、黃山谷詩が愛好されたものと思われる。五山版(覆宋刊本)『山谷詩集注』(京都大學附屬圖書館藏)が開版されたことも、その證左となろう。

黃山谷の禪との係りは、中年以降のこととされる(25)。山谷に同じく蘇門四學士の一人に數えられる張耒(一〇五四—一一四)「贈無咎以『既見君子、云胡不喜』爲韻八首」詩(吳之振輯『宋詩鈔』二集『宛丘詩鈔』)其七には、次のようにいう。

黄子少年時 黄子 少年の時

風流勝春柳 風流 春柳に勝る

中年一鉢飯 中年 一鉢の飯

萬事寒木朽 萬事 寒木朽ちたり

室有僧對談

室に僧の對談する有り

房無妾持帝

房に妾の帯を持つ無し

此道人人事

此の道人人の事

毎聽玄譚終日留 每に玄譚を聽き 終日留まる
若問梅花舊公案 若し梅花に舊公案を問わば
除參詩外有禪不 詩に參するを除いて外 禪有りや不^{いな}
や

は故郷の洪州分寧に歸郷している。その際、黃龍寺の釋祖心（號晦堂、賜號寶覺。一〇二五—一〇〇）に參じ、釋悟新（自號死心叟。一〇四三—一四）・釋惟清（字覺天、號靈源叟、賜號佛壽。？—一七）と交わった。宋・惠洪撰『冷齋夜話』卷之七（稗海本）には、次のようにいう。

寶覺禪師老、龍峰の北に庵す。魯直家難(難)に丁たり、

相從うこと甚だ久しう、庵の旁に館すこと兩年なり(26)。

そこで、釋祖心に導かれ、木犀の香りを機縁として、概念的思考ではなく、感性的な理解のありかたを學んだ。宋・曉瑩撰『羅湖野錄』卷一（寶顏堂祕笈本）にはいう。

太史黃公魯直、元祐間、家艱に丁たり、黃龍山に館し、晦堂和尚に從いて遊ぶ。死心新老・靈源清老と尤も

方外の契を篤うす。晦堂語次に因りて、舉ぐ、「孔子弟子に謂う、我を以て隠せりと爲すか、吾は爾に隠すこと無し、吾行うとして二三子と與にせざる者無し、是れ丘なり」と。是に于いて公に詮釋せんことを請い、

このふたつの逸話は、宋・羅大經撰『鶴林玉露』丙編卷之三、宋・釋普濟撰『五燈會元』卷十七「太史黃庭堅居士」の條にも引かれており、黃山谷の禪との係りについて知るうえで、重要な内容を備えていることが知られる。

黃山谷は、『五燈會元』卷十七では「黃龍心禪師法嗣」の一人に列せられており、釋祖心の法嗣と認められていたことは明らかである。そして、このことは、もちろん室町期の禪僧にも周知の事柄であり、こうした事實も、室町期の禪僧を彼の詩へと向かわせた要因の一と考えられる。禪僧と中國の詩文との係り、黃山谷と禪との係りについて、未だ調査は十す(27)。

また紹聖元年（一〇九四）十二月、『神宗實錄』において新法を非難し、涪州別駕・黔州安置を命ぜられ、翌年四月に黔州への道中で、忽然と開悟したとされる。同じく『羅湖野錄』卷一にはいう。

黔南に在るに及び、書を死心に致して曰く、「往日

嘗て苦口の提撕するを蒙り、常に醉夢の如く、依稀として光影の中に在り。蓋し疑情盡きず、命根斷せざるが故に崖に望んで退くのみ。謫官せられて黔州道中に在り、晝臥より覺め來たつて、忽然として廓爾たり。平生天下の老和尚に謾了せらるること多少なるかを尋思するに、唯だ死心道人のみ肯んせざる有り、乃ち是れ第一の相爲なり」と(28)。

分でない。後考を俟ちたい。

は月舟壽桂の撰になり、「山谷幻雲抄」と稱されることが判明する」とあるとおりである。

注

(1) 『中世禪林の學問および文學に關する研究』(日本學術振興會、一九五六年)二八八頁。

(2) 大塚光信氏「解說(山谷抄)」『續抄物資料集成』第十卷、清文堂出版、一九九二年)九十一頁によれば、『山谷抄』

(京都建仁寺兩足院藏。前掲『續抄物資料集成』第六卷、一九八〇年)、『山谷詩集鈔』(高羽五郎氏編『抄物小系』十四、一九七六・七七年)、『黃鳥鉢抄』(陽明文庫藏)、『黃氏口義』(京都建仁寺兩足院藏)がある。

(3) 中川徳之助氏『萬里集九』(吉川弘文館、一九九七年)、市木武雄・梅田薰兩氏『萬里集九著「梅花無盡藏」の世界』

(鵜沼歴史研究會、二〇〇五年)。

(4) 朝倉尚氏「月舟壽桂小論——一華軒の學風」(『抄物の世界と禪林の文學——中華若木詩抄・湯山聯句鈔の基礎的研究』清文堂出版、一九九六年。原載『中世文學研究』第十七號、一九九一年、および同第十八號、一九九二年)。

(5) 『嘯岳鼎虎禪師自筆本山谷詩抄——長州毛利洞春寺藏』(正宗山洞春寺、二〇〇六年)に影印し、岩城秀夫氏とともに「解說」を執筆した。

(6) 阿部隆一氏「洞春寺開山嘯岳鼎虎禪師手澤現存本について——洞春寺所藏の貴重な典籍」(『山口縣文化財』第七號、一九七七年)三十三頁に、「この抄物は、建仁寺兩足院に傳存する…(中略)…『山谷詩抄』と同種で同本によれば、本書

(7) 今泉淑夫氏「彭叔守仙禪師」(平住仰山、二〇〇五年)。筆本山谷詩抄——長州毛利洞春寺藏」「解說」(三一六・一八頁)を参照されたい。なお、禪僧の字號、生卒年については、玉村竹二氏『五山禪僧傳記集成(新裝版)』(思文閣出版、二〇〇三年)を参照した。

(8) 禪僧の事跡などの詳細は、前掲注(5)『嘯岳鼎虎禪師自筆本山谷詩抄——長州毛利洞春寺藏』「解說」(三一六・一八頁)を参照されたい。なお、禪僧の字號、生卒年については、玉村竹二氏『五山禪僧傳記集成(新裝版)』(思文閣出版、二〇〇三年)を参照した。

(9) 『東坡抄と山谷抄』(米澤善本の研究と解題)、ハーバード燕京同志社東方文化講座委員會(一九五八年)一〇六・一七頁。

(10) 本邦における山谷詩講釋については、芳賀幸四郎氏『東山文化の研究』(河出書房、一九四五年)三四二・一四三頁、および前掲注(1)『中世禪林の學問および文學に關する研究』二八八・九一頁を参照した。

(11) 『康富記』寶德二年八月八日・八月十三日・九月十三日・九月廿三日、康生元年九月十二日。

(12) 『實隆公記』文明十二年八月十四日・八月廿四日、文明十三年二月十一日、文明十五年九月十五日・十一月廿八日、延

(13) 『實隆公記』永正八年三月四日・三月廿一日・四月廿三日・五月一日・五月廿日・五月廿一日。

(14) 『蔭涼軒日錄』延德三年十月廿一日、延德四年五月十三日・五月十四日。

(15) 前掲注(5)『嘯岳鼎虎禪師自筆本山谷詩抄——長州毛利洞春寺藏』「解說」(三一三・一五頁)では、洞春寺本のみを

取りあげたが、ここでは米澤本との比較などを含め加筆した。

(16) 『公卿補任』および『尊卑分脉』によれば、永正八年の太政大臣徳大寺實淳（一四四五—一五三三）は、二月十九日に辭職し、八月二十一日に出家している。翌永正九年の太政大臣は空席のままであることから、この記事が書かれた時點での現任はいないが、恐らく徳大寺實淳を指すものと思われる。

(17) 『蘇東坡詩選』「あとがき」（岩波書店、一九七五年）三六七頁。

(18) 原文は、「瓢庵子覃思研精乎此內集二十帙者、自永正十一年甲戌四月至大永三年癸未六月。凡經十寒暑也。蓋夫支鬯日纂于雪。加之、就他求梅庵漆桶道人之帳中香全部、贍十之八九。又予辱受東山一華創業幻雲師翁之知久矣。繇是借師翁所祕之本、以筆之而毫髮無遺焉。雖然、管窺軟語先生句裡之機、天社老人筆頭之眼、則僅得九牛之一毛而已矣。勉旃」と。癸未六月初六日 瓢題。

(19) 伊藤東慎氏『黃龍遺韻』（建仁寺兩足院、一九五七年）四十三—六頁、木田章義氏「兩足院本『毛詩抄』とその背景」（林宗二林宗和自筆毛詩抄、臨川書店、二〇〇五年）七一九—三六頁。

(20) 中村泰祐氏編『洞春寺』、一九三一年。原文は、「山僧僧行居、中國者數歲」。

(21) 橋本雄氏「丹波國水上郡佐治莊高源寺所藏文書」（東京大

學日本史學研究室紀要』第三號、一九九九年）一三〇頁、「同（續）」（同第四號、二〇〇〇年）一六〇頁は、最初の人明は永祿元年（一五五八）に毛利氏が仕立てたと思われる遣明船によって、二度目は大友氏もしくは相良氏が派遣したものによると推定する。

(22) 原文は、「天文庚子之春、予入登爲太守養花公講菜肚老人詩集之次、與珠岩相看」。また『猶如昨夢』上「七言八句」の「登州偶興」詩脚注に、「爲檀越溫井總貞公講臨濟錄、爲太守講山谷詩」とある。

(23) 前掲注（1）『中世禪林の學問および文學に關する研究』二四五—五六頁には、禪僧の文學觀が詳述されている。

(24) 實例については、龍延氏「黃庭堅詩禪源箋補」（『喀什師範學院學報』〔社會科學版〕二〇〇一年第四期）、同氏「山谷詩內詮」（『南華大學學報』〔社會科學版〕二〇〇二年第一期）、龍廷・魏少林兩氏「山谷詩禪源抉微」（『唐山師範學院學報』二〇〇二年第六期）、龍延氏「黃庭堅早期禪學源流論考——以典故爲中心」（『重慶郵電學院學報』〔社會科學版〕二〇〇三年第五期）に詳しい。

(25) 祝振玉氏「黃山谷與洪州禪——黃庭堅禪學源流述略」（楚雄師專學報）〔社會科學版〕一九九一年第四期）三十三頁。

(26) 原文は、「寶覺禪師老、庵于龍峰之北。魯直丁家難、相從甚次、舉、『孔子謂弟子、以我爲隱乎、吾無隱乎爾、吾無行而悔堂和尚遊。而與死心新老、靈源清老尤篤方外契。悔堂因語

(28) 不與二三子者、是丘也。于是請公詮釋、而至于再、晦堂不
然其說、公怒形于色、沈默久之。時當暑退涼生、秋香滿院。
晦堂乃曰、『聞木犀香乎』。公曰、『聞』。晦堂曰、『吾無隱乎
爾』。公欣然領解。

原文は、「及在黔南、致書死心曰、『往日嘗蒙苦口提撕、常
如醉夢、依稀在光影中。蓋疑情不盡、命根不斷、故望崖而退
耳。謫官在黔州道中、晝臥覺來、忽然廓爾。尋思平生被天下
老和尚謾了多少、唯有死心道人不肖、乃是第一相爲也』」。

執筆者紹介 I

①専門 ②勤務先・職名 ③主要論文・著作（最近三年）

平田 昌司 ①中國語學 ②京都大學大學院文學研究科

教授 ③『事林廣記』音譜類、辨字差殊、條試釋（漢語史學報）第五輯、上海教育出版社、二〇〇五）しゃべる危險—一七一二〇世紀中國の女のことば（村田雄二郎、C・ラマール編『漢字圈の近代』東京大學出版會、二〇〇五）胡藍黨案、靖難之變與『洪武正韻』（『南大言語學』第二編、商務印書館、二〇〇五）黃公紹傳考（日本中國學會報）第五八集、二〇〇六）中華文明の骨格—科舉の展開（紀平英作編『グローバル化時代の人文學（上）』京都大學出版會、二〇〇七）音起八代之衰—復古詩論與明清音韻學（『中華文史論叢』八五輯、上海古籍出版社、二〇〇七）遠ざかる猿の記憶（『立命館文學』五九八、二〇〇七）中原雅音、與宋元明江南儒學—「土中」觀念、文化正統意識對中國正音理論的影響（耿振生編『近代官話語音研究』語文出版社、二〇〇七）

鈴木 達明 ①中國古典文學 ②京都大學文學研究科非常勤職員

福田 素子 ①中國古典文學（文言小說）②東京大學大學院人文社會系研究科アジア文化研究專攻博士課程 ③鬼討債說話の成立と展開—我が子が債鬼であることの發見（『東京大學中國語中國文學研究室紀要』九號、二〇〇六）